

平成25年度第2回千葉市社会福祉審議会
高齢者福祉・介護保険専門分科会議事録

1 日 時：平成26年3月20日（木） 午後7時00分～午後8時50分

2 場 所：千葉市総合保健医療センター 5階 大会議室

3 出席者：

(1) 委員

畔上加代子委員、池田孝子委員、尾崎誠明委員、金親肇委員、金子充人委員、
岸岡泰則委員、清水伸一委員、高梨茂樹委員、武岡和枝委員、中田緑委員、
西尾孝司委員、平山登志夫委員、広岡成子委員、布施貴良委員、松崎泰子委員
(定員20名中15名出席)

(2) 事務局

白井高齢障害部長、鳩川高齢福祉課長、富田高齢福祉課介護予防・認知症担当課長、
小川高齢施設課長、須田介護保険課長、大塚地域福祉課長、島津住宅政策課長、
山中健康保険課長、角田健康支援課長、風戸健康企画課長補佐、
桜井生涯学習振興課長補佐、他担当職員等

(3) 傍聴者

3人

4 議 題：

(1) 高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）策定について

①介護保険制度改正について

②計画策定体制・スケジュールについて

(2) 実態調査について

(3) 介護支援ボランティア制度の拡充について

(4) 介護人材の確保・定着対策について（報告）

(5) 平成25年新規高齢者施設整備の実績について（報告）

(6) その他

5 議事の概要：

(1) 高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）策定について

「資料1-1」に基づき介護保険制度改正について、「資料1-2」に基づき計画策定体制・スケジュールについて、事務局の説明後、質疑を行った。

(2) 実態調査について

「資料2」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

(3) 介護支援ボランティア制度の拡充について

「資料3」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

(4) 介護人材の確保・定着対策について（報告）

「資料4」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

(5) 平成25年新規高齢者施設整備の実績について(報告)

「資料5」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

6 会議経過

【大塚介護保険課長補佐】

定刻となりましたので、ただ今から平成25年度第2回千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙中のところ、またお足下が悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、介護保険課の大塚でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議であります、委員定数20名のうち、15名のご出席をいただいておりますので、当会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条の規定に基づき、公開することといたしますので、ご了承ください。

それでは、まず初めに、高齢障害部長の白井より皆様にご挨拶申し上げます。

【白井高齢障害部長】

こんばんは。高齢障害部長の白井でございます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、本日の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から、保健福祉行政はもとより、市政各般にわたりまして多大なるご支援、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして心よりお礼申し上げます。

先般の市議会では、平成26年度予算案の議決をいただきました。この中では、認知症初期集中支援チーム運営事業で500万円の予算がつき、また特養整備では14億円の予算がついております。予算のあらましにつきましては、市から後ほど委員の皆様方に郵送させていただきます。

さて、当高齢障害部の一番の課題は、新年度早々から次の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定することです。ご承知おきのとおり、次の計画では地域包括ケアシステムの構築ということで、医療、介護、予防、生活支援、住まいをどのようにしていくかということ、また介護保険制度がいろいろと変更される予定でございます。中でも、今後要支援1、2の訪問介護、通所介護サービスを給付サービスから市町村事業に移すことがありますし、また特養に関しては、入居は要介護3、4、5が原則ということで変更が予定され、要介護2以下の方については行政がどのように関与していくか、という課題があります。この要支援の関係については、国はおそくとも29年度から始めなさい、ということで、本市はいつから実施していくのか、生活支援サービスをどのように確保していくのか、という大きな課題もあります。さらに、その中で在宅サービス、施設サービスをどのように整備していくのか、ということも課題です。また、医療・介護連携ということで、言葉で言うことは簡単ですが、なかなかうまく進まない部分もあります。地域ケア会議でも同様な状況でありますので、それも今後審議していく必要があると思います。また、2025年問題ということで、団塊の世代が後期高齢者となりますので、第6期、7期、8期、9期を通したサービス量がどうなるのか、介護保険料がいくらになるのか、ということ計画に含めることになっております。さらには、改革を伴った場合はいくらになるのか、比較しながら検討していくということで、皆様のお知恵を借りまして、千葉市の計画を策定していきたいと思っております。

さて、本日の分科会でございますが、計画策定のもとになります介護保険制度の改正について、策定スケジュール、また全てではありませんが実態調査の結果概要についてご説

明いたします。他には、介護支援ボランティアについては、今後生活支援サービスで大いに期待されるものでございます。さらには、人材確保についてもご報告させていただきます。

皆様方には、いろいろなご意見を賜りますことを申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

【大塚介護保険課長補佐】

続きまして、前回会議から委員の変更がございますので、ご紹介させていただきます。恐れ入りますが、呼びいたしましたらその場でご起立をお願いいたします。千葉市民生委員児童委員協議会の池田孝子さんです。

【池田委員】

よろしくお願いいたします。

【大塚介護保険課長補佐】

それでは、以降の議事進行を松崎会長よりお願いいたします。

【松崎会長】

はい、皆様年度末のお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。さきほど部長さんよりお話がありましたが、平成25年度の国の社会保障審議会介護保険部会の資料を読ませていただきましたが、本当に議論が活発です。それに基づきながら、介護保険制度の見直しがあるということでございます。その中で、地域包括ケアシステム構築に向けた計画と言われるような計画、それを踏まえての今回の事務局からの提案です。皆様からのいろいろなご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題1の高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）策定について、事務局からご説明をお願いいたします。

【須田介護保険課長】

はい、私のほうからは①の介護保険制度改正について、をご説明します。

[資料1-1 介護保険制度改正について] 説明

【松崎会長】

はい、ありがとうございました。続けて、②の計画策定体制・スケジュールについてのご説明をお願いいたします。

【鳩川高齢福祉課長】

続きましては、資料1-2の計画策定体制・スケジュールについて、ご説明いたします。

[資料1-2 計画策定体制・スケジュールについて] 説明

【松崎会長】

はい、ありがとうございました。それでは、まず介護保険課長からご説明いただきました介護保険制度改正について、ご質問等はございますでしょうか。

【金親委員】

地域包括ケアシステムの構築ということで、高齢者が増えて介護保険料が上がる中、医療と介護の連携が必要であると思います。私は、薬剤師会ではありますが、在宅介護での

薬の使い方が誤っている、ということがありますので、処方する医師が介護福祉士に伝える場としても、薬剤師が地域ケア会議に参加して、いろいろな意見が言えるような、調整できるようなことが重要であると思います。在宅での薬剤管理の部分を入れていただくと、ご協力できるのかなと思います。

【松崎会長】

地域ケア会議をすでに開いている中で、医療の専門の方たちも入っていますが、そこに薬剤師の方も在宅関係のことについて、協力していきたいということですので、そのような声を取り入れながらやっていただきたい、ということですね。

【高齢福祉課介護予防・認知症富田担当課長】

高齢福祉課でございます。ご意見いただきまして、ありがとうございます。地域ケア会議につきましては、あんしんケアセンターを中心に広く開催していこうと努めているところでございます。他にも、千葉市の在宅医療推進連絡協議会というものがございまして、医療、介護、福祉の多職種の連携によるモデル会議を今年度開催しております。その中で、薬剤師会の先生方からも貴重なご意見をいただいております、今後も地域ケア会議には薬剤師会の先生方にも積極的なご参加をお願いしたいと思います。

【松崎会長】

ありがとうございます。その他に何かご質問ありますでしょうか。

【清水職務代理】

さきほどご説明いただきました資料1-1の2ページ下のほうに記載のある介護保険事業計画の策定、サービス付き高齢者向け住宅への住所地特例の適用とありますが、元々ある養護・軽費・ケアハウスなどの社会資源の活用について記載がなく、あとから送られてくる資料の中に入ってくるのかな、と期待しておりますが、国の方では社会福祉法人の新たな役割に関する調査研究事業ということで、全老協が委託を受けてやっているところでございます。この場を借りて抜粋で少し申し上げたいと思いますが、自治体の高齢者保健福祉推進計画や介護保険事業計画に位置付け、これらの施設の役割を明確化することが必要である、と明文化されておりますので、今後具体的なスキームを教えていただけたらなと思います。

【松崎会長】

はい、ありがとうございます。元々老人福祉法の中で規定されていますが、それも含めて高齢者保健福祉推進計画、介護保険事業計画の中に総合的に取り込んでほしいというご意見がございました。

【小川高齢施設課長】

養護老人ホーム、軽費老人ホームなどは、高齢者の住まいとも大きな関係がございますので、そういった中で検討していかなければと思っております。

【松崎会長】

それは、第6期計画の中でも検討してくださるということでしょうか。

【小川高齢施設課長】

地域ケアシステムの一つとして検討していければと思います。

【松崎会長】

その他にありますでしょうか。はい、畔上委員。

【畔上委員】

資料1-1の2ページの重点化・効率化のところですが、預貯金の話がありますが、調べる上でかなり時間がかかると思いますが、これはかなりスタッフもいると思います。調査するだけでたいへんだと思うのですが、いかがでしょうか。

【須田介護保険課長】

現在、具体的な調査方法までは出ておりませんが、ご本人の申請によって通帳の預貯金等を提出していただく方法もあると思います。また、不正によって補足給付を受けた場合はペナルティーを科すということもあると思います。また、あとから抽出ということになるのかもしれませんが、そういった方に対して預貯金調査をすることが考えられると思います。

【畔上委員】

わかりました。

【松崎会長】

重点化、効率化の中には、低所得者ということで利用されている方については、資産ということで判断していきたいということですね。入所の時に、行政が調査し判定していかなければいけないということでたいへんなことです。国もこれから整備していくものと思います。

その他にありますでしょうか。はい、広岡委員。

【広岡委員】

認知症の初期集中支援チームについての事業ということで、今わかっているだけでよいのですがその体制などについてお聞きしたいと思います。

【高齢福祉課介護予防・認知症富田担当課長】

認知症の初期集中支援事業につきましては、厚生労働省のほうで全国14か所のモデル事業を実施しているところでございます。介護保険制度の改正において、地域支援事業の任意事業に位置付けられているものです。平成27年度から準備できたところから本格的に導入するということですが、本市においては平成27年度からの実施に備えて、来年度市内で1か所設置しようと考えており、そのための予算を500万円確保したところでございます。また、体制につきましては、基本的には看護師、作業療法士などの看護系の専門職を1名と、その他に社会福祉士、介護福祉士などの介護系の専門職を1名、合わせて2名を一つのチームに考えております。そこに、ご協力いただく認知症の専門医に加わっていただこうと考えております。詳細については、現在研究しながら詰めているところでございますので、また正式にご報告させていただきたいと思っております。

【松崎会長】

ありがとうございました。その他にありますでしょうか。はい、西尾委員。

【西尾委員】

3ページの予防給付の見直しを見ていてですが、訪問介護のところでは住民ボランティアによるゴミ出し等の生活支援サービスとありますが、実際の生活者の目でみると、ゴミを出すということは生活の中身を見られるということでもあるので、近所だからこそ難しいと思います。「あそこのうちはあの料理を食べてたよ」などのことが近所の人に見えてし

まうということでもあるので、ゴミを出すという労力の問題で考えたと思うのですが、生活の中身を見られるという面で抵抗感が強い方がいらっしゃるのではと思います。そういった意味で、ある程度根回しというか、説明を丁寧にしていく必要があると思います。また、その話の続きでいろいろ小規模事業者が出てくるのが想定されていると思いますが、質の問題、これはバラけてくると思います。これら全ての苦情の受付などを市役所の方がやるというのは現実的ではないと思いますので、何らかのシステムを考えないとかかなり問題が深刻化してから初めて表面化するということがあり得るのではないかと思います。

【松崎会長】

今のは具体的に動かしていくときに必要ということですよ。このあたりは、地域福祉計画との関連の中でも展開されていかなければならないと思います。行政としての地域福祉計画、広域的な地域福祉計画をどう作るのか、ということは、私は次の6期の介護保険事業計画の中ではとても重要な位置付けになるものと考えております。

それと、ゴミ出しについては、生活感覚もあるのですが、主婦の方はレトルトの種類がわかるとか、そういうのは見えないように新聞の折込広告とかで巻いていると思います。

通所介護の移行がかなり細かい、いわば地域の助け合いの組織というところまで広げていくと、あるいはミニデサービスもどういう民間事業者になるのかわからない、ということにならないような、あるいは利用した人がなんらかの意見や苦情が言えるポストを設けたらどうか、というご意見でした。

その他ありますでしょうか。はい、平山委員。

【平山委員】

介護保険は大きな改正となりますが、このような改正は一体誰のためにあるのか。介護が必要な人たちにどのようなことができるのか、ということですよ。ただ、ご本人たちは、このようなことに無関心ですよ。自分たちの生活を今後どのようにしたいのか聞いても、ケアマネジャーがやってくれるくらいの答えが返ってくる。自分たちがどのようにしたいのか、という教育が全くないと思うのです。ですから、それをどこで誰がするのか、いつも疑問に思います。もっと学んでいただけるような環境が必要だと思います。

【松崎委員】

確かに、介護保険法の国民の権利と義務、国民の義務ということを見ますと、それは一人一人十分に介護保険を受ける前の日々の生活を考えなければいけない、ということもありますが、介護保険の主旨、理念というものを理解していただくような研修なり講演なりを、やっていくということでしょうか。

【平山委員】

ボランティア団体を育て、知識がある人がボランティアとして参加するような組織が必要だと思います。きちんとした組織があると、みんな関心を持つと思います。

【松崎会長】

ありがとうございます。他に何か質問ありますでしょうか。はい、布施委員。

【布施委員】

3ページの予防給付の見直しと生活支援サービスの充実ということで、地域の多様な主体を活用して高齢者を支援、高齢者は支え手側に回ることも、とありますが、これはとても大事なことだと思います。私もボランティア活動しておりますが、その中で元市の保健師さんに地域での活動へのお誘いをしたところ、「ボランティアとしてならいいですよ」とおっしゃってくれました。ただし、常勤的に係わっていくようなことは勘弁してほしい、

とおっしゃりました。やはり皆さん65歳まで目いっぱい働いています。ですから、常勤的では勘弁してほしい、と。また、ただの素人では難しいというところもありまして、ある程度専門的な知識を持っている方も必要であります。ただ、現状でいきますと、2025年問題ということもありますが、われわれの世代が65歳で働くことを終えまして、みんながボランティア活動するかといたら、必ずしもそうではない実態があります。そういったこともありますので、市のほうでボランティア活動した場合はポイントを差し上げて、この部分を充実して65歳のエネルギーのある段階からインセンティブを与えて、ボランティア活動を広げていくことを考え行く必要があると思います。

また、もう一つは、今の働いている現役世代の人たちが働き方を変える、変えていけるような社会のあり方を考えていかなければならないと思っています。働いている人が、非正規職員で2つ3つの仕事を掛け持ちしているという現状を直していかないと、これからのこと考えるとボランティアが大事なことであるがゆえに、全体的に考えていく必要があると思っています。

【松崎会長】

はい、ありがとうございます。それでは、議題1については終わりました、議題2の実態調査について移りたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

【鳩川高齢福祉課長】

[資料2 実態調査の実施状況] 説明

【松崎会長】

ただ今、この計画作りのために行った調査方法と調査結果の回収状況、そして簡単な集計結果のご報告をいただきました。これは全ての分析が終わってないですね。

【鳩川高齢福祉課長】

はい、そうです。詳細な調査結果は、冊子としてまとめます。

【松崎会長】

わかりました。今のは経過的な調査結果でしたが、このような結果を受けながら次の計画に生かしていきたいということでございます。はい、畔上委員どうぞ。

【畔上委員】

5ページの(4)の質問についてですが、特別養護老人ホームは皆さんに認知いただいているのだな、と思いました。もう一つは、特別養護老人ホームのターミナルの関係ってありますか。例えば、他の施設ですと病院に入れられちゃうとかですね、うちのケアマネさんの中ではそのような意見が多かったのですが、要するに施設がそれだけのサービスを提供しているのだ、という解釈は間違っていますか。

【松崎会長】

特別養護老人ホームの評価についての、何か例えばこういうようになるから費用が高いか、わかっておりますでしょうか。

【鳩川高齢福祉課長】

今まで私が高齢施設課で施設整備を行っておりましたので申し上げますと、やはり実態としては在宅のほうへシフトしていくということは重要かもしれませんが、1900人くらいの申込者がいるんですね。ただ、一人でいくつも申し込まれている方もいまして、そ

れを考慮するとたしか1万4000から5000くらいになるのですが、名寄せすると1900人くらいになる、と。国が要介護3以上と示しておりますが、千葉市の状況ですと1400人くらいが要介護3以上です。それで、施設整備については今まで私のほうでお話をさせていただいてきておりましたが、他にも介護付き有料やサービス付き高齢者向け住宅は現在たしか33か所くらいあり、多くなってきております。結局、高齢者の住まいということになると思うのですが、このような状況を踏まえて施設整備していかなければならないと思っております。

【松崎会長】

清水委員どうぞ。

【清水職務代理】

さきほどの5ページの「特養以外は利用したくない」、理由はいくつかあると思います。後ほど詳細な報告があがってくるということではありますが、たぶんまずは1点費用だと思います。有料老人ホーム等と比べますと、低廉な負担で利用ができると。ただ、今回の改正で所得のある方は2割、しかも罰則もあると。あと1点、畔上委員さんからのターミナルの件ですね、うちの例からいきますと従前からやっておりました。今回、その評価ですね、介護保険法上明確に位置づけられると思いますので、積極的に取り組むべき課題だと思います。そうでないと、単なるお預かり施設という評価になってしまいますので、そのへんはどの団体でも声を大にして推進すべき課題であると思います。

あと事務局に1点、サービス事業者調査ですが、この204法人の種別がおわかりでしたら、最終報告で結構ですので表記をしていただけたらなあ、と思います。

【松崎会長】

はい、ありがとうございます。それと、前回の調査のときも私は申し上げたのですが、できるだけ男女別の区別を入れていただきたいと思います。

続きまして、議題の3の介護支援ボランティア制度の拡充について、事務局からご説明をお願いいたします。

【須田介護保険課長】

〔 資料3 千葉市介護支援ボランティア制度の対象範囲拡大について（案） 〕 説明

【松崎会長】

はい、ありがとうございます。介護支援ボランティア制度、まだ発足して間もないですが、さらに次期計画の中では範囲を拡大していく案でございます。たいへん意欲的ですが、大丈夫かな、うまくいくかな、と思いますが、資料の中に「自治会等」とありますが、自治会を主体にしてということでしょうか。自治会の事業の実態調査というものを全市に行ったことがありますか。

【須田介護保険課長】

実際に、どのようなボランティア活動が行われているかという詳細なデータは持っておりません。少なくとも、非営利の団体が行っている活動というイメージです。それから、市の地域づくり支援事業を受けている自治会とか、自治会に近いもので社協の地区部会とか、そういうところが行っているボランティア活動に補助を出している例もありますので、そういったところが対象として考えられるのではないかと、ということで「自治会等」という表現にしております。

【西尾委員】

「等」という中に、例えばお寺とか檀家さんの組織とか考えられますか。

【須田介護保険課長】

今の段階では、そこまでのことを正確にはお答えできないですが、非営利ということであればいろいろな団体がありますので対象と考えられるのかな、と思いますが、うまくいくかどうかということもありますので、当初はある程度対象を限定するような形で考えていきたいと思います。

【西尾委員】

自治会長さんがハンコを押すとなると、難しいのではと思います。よっぽど活動的な自治会や地区であれば別ですが、無理やり順番で会長になっている方に期待するのは、なかなか厳しいのではと思いますが、いかがでしょうか。

【須田介護保険課長】

貴重なご意見ありがとうございます。ここでは、例として自治会の代表者としていますが、具体的にはボランティア活動をされている仲間内の中心になる方についても、活動を把握していると思いますので、スタンプの押印をお願いしていくしかないところがございます。また、疑うのも変ではございますが、ポイントを適正に管理しているかどうか、その管理状況を踏まえながら検討していきたいと考えております。

【中田委員】

1点確認ではございますが、確か介護支援ボランティアは年齢制限がありましたよね？ そうすると、自治会さんをお願いする場合、65歳であればポイントがもらえる、そうでなければもらえない、とボランティアグループの中でもポイントがもらえる方ももらえない方がでてくるということで、年齢制限を検討するとか必要ではないかと思います。

【須田介護保険課長】

現在、介護予防事業の中で実施しておりますので、どうしても65歳以上ということになってしまいます。今のお話のように、現在の施設での活動でも65歳に満たない方は対象にならないという不満も聞いているところではありますが、年齢制限の変更については未定でございます。

【松崎会長】

この制度は、介護保険の介護予防事業の一種ですので、いわゆる本来のボランティア活動とは異なるもの、ということと、65歳から介護保険給付を受ける人がその担い手になっていくので、65歳になるまではお楽しみにしていただくということになりますね。それよりも、元気な高齢者がいろんな形で参加していただけるような仕組みをどう作っているのか、柔軟な形で作っていただきたいということと、やはりこのような活動は地域の助け合いの中で社会福祉協議会の地区部会の活動なんかが良いのではないかと、思いますので、そのあたりとぜひ協力していただきたいと思います。それと、自治会といっても大きな組織の自治会と、世帯数が200～300世帯のような自治会と、いろいろな自治会組織がありますよね。なかなか自治会といっても難しいとは思いますが、これはぜひ生活圏域という、特にあんしんケアセンター圏域をせっかく作っている中で、その中でうまく展開できるような仕組みを作っていただきたいと思います。

それではよろしいでしょうか。介護支援ボランティア制度の拡充について終わります。引き続き、議題4の介護人材の確保・定着対策について、事務局からご説明をお願いいたします。

【須田介護保険課長】

〔 資料 4 介護人材の確保・定着対策について 〕 説明

【松崎会長】

はい、介護人材の確保・定着ということで、千葉市の取り組みを報告していただきました。この千葉県が作る基金というのは、千葉市は政令指定都市ですので、独自にいただいているのでしょうか。

【須田介護保険課長】

千葉市には入ってこないものです。

【松崎会長】

千葉市の介護人材の確保・定着について、どうでしょうか、これで大丈夫なのでしょうか。

【清水職務代理】

資料 4 の 3 で、基金は総額で 4 億 1 7 0 0 万円がでていいるのですね。その中には、前回の会議で確か平山先生からご指摘いただいた緊急支援事業で、初任者研修の代替え職員に対する人件費補助について、私 2 回ほど県庁まで足を運ばせていただきました。国は出していると言っているけど、予算化していない、これは制度上に齟齬があるな、と。残念ながら平成 2 5 年度はいただけていない状況ですが、お財布の紐は千葉県ということで確認しております。なかなかうまくいっていない中で、自らの反省も踏まえて、ここはもう少し千葉市がイニシアティブを取るべきなのかな、と思っております。

【松崎会長】

はい、ありがとうございます。なかなか現場のほうでは、人材の確保と定着は難しいという声を聞いておりますので、研修費用だけで定着できるのかなあ、という不安があります。

【布施委員】

資料 4 の参考資料の表 2、福祉介護従事者の賃金というところですが、明らかに低いですよね。仕事は一生懸命に頑張っていますが、やはり職員は疲弊していくと思うのです。施設の職員も訪問介護の職員もそれぞれ頑張っていると思いますが、どちらもいいケアをしてあげたい、という気持ちはありますが、今の状態ではモノを扱うように気持ちになっていってしまう、という話をよく聞きます。今お話が出たように代替職員を確保するかどうか、それぞれ研修に行かれたりもしますので、行政も支援しながら施設のほうへ、また従事者のほうにも支援していただけたらな、と思います。

【松崎委員】

はい、それではいろいろ難しいこともございますが、人材についてもぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして、議題 5 の平成 2 5 年度新規高齢者施設整備の実績について、事務局からご説明していただきたいと思います。

【小川高齢施設課長】

〔 資料 5 平成 2 5 年度新規高齢者施設整備の実績について 〕 説明

【松崎会長】

ありがとうございました。平成25年度に整備計画として指定された施設というご報告でございました。これについては、特にご質問等はございませんでしょうか。

【清水職務代理】

設置法人の件ですが、千葉市外の法人が比較的多いと思いますが、これは千葉市の保険財源を多く注入する施設整備で、しかも整備後は、市外の法人にそれが還流すると思うのです。個人的な見解として、このような懸念がありますが、どのような判断をされているのか、これでもよろしいということに進むのでしょうか。

【小川高齢施設課長】

基本的な方針として、まずは高齢者にとって一番よいサービスを提供しているところを選ぶことが重要ですので、法人の主体がどこにあるかによって整備していくというのは難しいと考えております。

【清水職務代理】

たいへんよくわかりました。この審査の結果について、どの項目がよいと評価されたのか、公表されてないとすれば、開かれた市政のために公表を考えていただきたいと思えます。

【松崎会長】

当然、厳正な審査をやっております。審査項目もたくさんあって、審査委員が点数をつけておりますよね。

【小川高齢施設課長】

特別養護老人ホームにつきましては、千葉市の社会福祉法人等審査委員会において選定を行っておりますが、来週に審査委員会がありまして、そのような評価のあり方についても審議されると聞いております。

【松崎会長】

わかりました。以上で平成25年度の新規高齢者施設整備について終わります。最後にその他でございますが。はい、その前にどうぞ。

【畔上委員】

物忘れ外来に行く前に、市が指定した診療所で診察を受けるように決められていると思うのですが、実は私どものスタッフで物忘れの症状がすごくありまして、もの忘れ外来に問い合わせたところ、市が指定する診療所で受診してくださいということでしたので、一番近くを選んで受診しました。そうしましたら、いきなりの質問に躊躇して答えていたところ、物忘れ外来ではなくて精神科へ行きなさい、と。ご本人の前で言われて、とても傷ついた想いと、後悔の想いがあります。そこでお聞きしたいのは、物忘れ外来について基準みたいなものはあるのでしょうか。

【松崎会長】

物忘れ外来についての定義はあるのでしょうか。

【畔上委員】

市のほうで、行ってください、と言われましたので、市が何らかの指定をしているもの

と思いますが。

【須田介護保険課長】

正確にお答えできませんので、確認いたしまして、後ほどご報告いたします。

【松崎会長】

これは畔上委員だけではなくて、ここの委員みなさんが認知症ケアに関心を持っておりますので、よろしく願いいたします。

その他、最後事務局から何かありますでしょうか。

【須田介護保険課長】

今回の開催につきましては、7月下旬頃を予定しております。正式に決まりましたら、委員の皆さまにご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

【白井高齢障害部長】

ご審議ありがとうございます。何点か補足させていただきますが、実態調査の中で男女別のお話があったと思いますが、次期計画の策定にあつては、男女別、要介護認定別などの調査結果なども踏まえて、保険料の見込みがでることになっておりまして、これは10年スパンで算出されます。今後は詳しい実態調査のデータなどもお示ししながら、様々な審議をお願いしていくことになると思います。

介護支援ボランティアについては、たしかに町内自治会の活動や、ささえあい関係の事業などありますが、どの団体でもよいというわけではないので、まずは一定の基準を設けまして、ボランティアの対象となる団体を団体指定としまして、なおかつポイントを管理できる責任者がいる団体を指定しまして、そこで行われる活動を対象とすることを想定しています。それと、見守り支援ボランティアというものもございまして、あんしんケアセンターを活用して、あんしんケアセンターに見守り支援ボランティアを登録して、あんしんケアセンターが見守りに対するポイントを付けるということを検討していただきまして、まだ答えが出ているわけではないですが、想定としてそういったことも含めて検討しているところですので。

介護人材については、例えば今後特養などをどう整備していくか、それと介護人材がどれほど必要になってくるのか、平均的に介護人材がどれだけ必要なのかと、ある程度数字は出せますので、どれだけ確保していくのかというところで検討していくことになると思います。

それと、最後に物忘れ外来の指定医がおかしいという話がありましたが、千葉市が指定しているという話について、私はちょっと聞いたことがないのですが、再度確認しましてご報告したいと思います。

【大塚介護保険課長補佐】

それでは、これで本日の会議を終了します。長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

[終 了]

【連絡先】

保健福祉局 高齢障害部

介護保険課 管理係

TEL：043-245-5064

FAX：043-245-5623